

第24期第1回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2018年(平成30年)3月20日(火) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	日野市役所1階 101会議室
諮問事項	なし
協議事項	①新井・石田地区におけるこれまでの経緯とアンケート結果について ②今後の予定について

出席者	<p>条例第 4 条第 1 号の委員 青木 寛司、石原 すみ江、小林 宏</p> <p>条例第 4 条第 2 号の委員 今尾 恵介、久万 千鶴、根本 純夫、吉野 美智子</p> <p>条例第 4 条第 3 号の委員 小倉 忠志 (代理)、中村 眞一</p>
欠席者	<p>条例第 4 条第 3 号の委員 貴堂 隆</p> <p>条例第 4 条第 4 号の委員 関 伊左男</p>
日野市	副市長 荻原 弘次 まちづくり部長 宮田 守
事務局	岡田 正和、黒川 芳憲、氏家 健太郎、関口 聡

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまから第24期第1回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日はご多忙のところ、ご出席頂き誠にありがとうございます。</p> <p>私、司会を務めさせていただきます、事務局の都市計画課 計画係長 黒川と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡を頂いております委員は、貴堂委員、関委員の2名でございます。</p> <p>従いまして、委員総数11名中9名の出席を頂いておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、会議は成立いたします。</p> <p>議事録作成のため、録音させていただきますのでご了承願います。</p> <p>それでは、これから委員の委嘱を行いたいと思います。</p> <p>まず始めに、本会議の任期は9月1日からとなっております。委嘱状については、議題等がある審議会の時期にあわせて交付させていただいておりますこと、ご了承願います。</p> <p>それでは、委嘱状を交付させていただきますので、お席でお待ちください。</p>
副市長	<p>【委嘱状の交付】</p>
事務局	<p>つづきまして、副市長よりご挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
副市長	<p>【副市長挨拶】</p>
事務局	<p>ありがとうございました、それでは引き続き、委員の皆様から自己紹介をしていただきたいと思います。恐れ入りますが、自己紹介を兼ねて一言、お願いいたします。</p>
委員	<p>【自己紹介】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。委員の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>また、恐れ入りますが、荻原副市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。委員の皆様ご理解いただきまようお願いいたします。</p>

副市長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>(副市長退席)</p>
事務局	<p>それではこの場をお借りしまして、委員以外の出席者を紹介させていただきます。初めに、幹事のまちづくり部長の宮田でございます。</p>
幹事	<p>まちづくり部長の宮田でございます。</p>
事務局	<p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます</p> <p>都市計画課長 岡田でございます。</p> <p>都市計画課 氏家でございます。</p> <p>都市計画課 関口でございます。</p> <p>最後に私、黒川でございます。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、資料1次第をご覧いただきたいと思います。</p> <p>本日の予定としては、新たな任期の第1回目の会議ですので、会長選出を行っていただきます。そののち、協議事項として「新井・石田地区におけるこれまでの経緯とアンケート結果について」及び「今後の予定について」をご説明させていただきます。</p> <p>なお、諮問事項はございません。</p> <p>それでは、早速ですが会長の選出に入らせていただきます。</p> <p>【会長の選出】</p>
事務局	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>次第に従いまして、協議事項①「新井・石田地区におけるこれまでの経緯とアンケート結果について」事務局より説明願ひます。</p>
事務局	<p>事務局の氏家です。ご説明させていただきます。</p>

	(パワーポイントで説明)
会長	ご報告ありがとうございました。 まず、規則の中に地形地物でいくというのはどこに書いてあるのか。
事務局	施行基準です。施行基準の4になります。資料5の1ページの4です。
会長	<p>読ませていただきます。境界を定める場合は、境界を単純明瞭にするために道路・河川・鉄道等の不変性のものを選んでこれにあて、丁目界は明確な道路等を利用し、境界の鮮明を期する。</p> <p>私も今まで審議をしてきた経過で、やはりこの新井の、B(現町名地番界)案の線で分けても良いのかというような疑問をいつも持っていた。そうすると、例えば今、このB案でいくのは、高幡にならなかったけどしょうがないというような意見も出てくるかもしれないが、落ち着く線なのかな、とそんな気がしてはいた。でも今回、単純に7割というようなアンケートの結果をどう考えるのか。それからB案のままでいった時、その後の町界に影響することはないのか。万願寺と上田ですね、上田の境がこれから検討しなければならなくなると思います。その場合、このギザギザ線で仕方ないとなった場合、影響がこれから先も出るんじゃないのか、という懸念をしている。あと、約7割、赤い地域の方、A(地形地物界)案でいいという人が7割の数字が出てきました。これから先、市役所さんのご担当では、A案でいって、地域に入って説明をし、ご了解を得るような作業を進めたいというお話でございます。A案がいいかB案がいいかというのは、なかなか難しく、こちらが良いという風に言い切るのは、審議会という立場からしてもなかなか難しい。たまたま、対象地域から今回お出になったということで、A委員さんどうですか。</p>
A委員	合意形成をどう考えるか。アンケートの数字とか、アンケートの返信を出さない人をどうとらえるのか。合意形成をどう捉えるか。
B委員	ちょっといいですか。アンケートについてですけれども、今言われたように、アンケートの無回答が65%ある。その無回答の方はどういう風に捉えるかということもあるが、このアンケートを取る時に、どういう意図で取るかというのが不足している。三沢何丁目がいいとか、全部高幡にした方がいいということはありません。三沢ということはありません。高幡がいい

	<p>いと言っておきながら、新井を残していくというなど言う人もいる。新井・石田を今回やるってことがわかっていれば、高幡がいいって回答は出てこない。つまり、答える方が十分理解されていない。どちらがいいというよりも、このアンケートの結果を、もう一度地区の方に全体に説明する機会を設けなければならないと思う。クリーンセンターの問題もありますし、やはり丁寧にことを運んでいかなければならない。また、このアンケート集計の結果が失礼だけれど、極めて見づらい。398世帯の中で35%あったと、その中で新井がいいという方が34人ですよね、34人というのは、400人のうちの34人だから8%くらい。市はいきなりA案というけど、ならばもう少し全体の数字と組み合わせた後で方向性を出すのはいいが、35%の数字だけからで、A案の賛成は95人、高幡がいいという人は98人いる。なぜ3人増えているのか。結局、どちらでもいいという人が加わっているのかと。また、問1の95人は、全員が高幡がいいって言っているのか。</p> <p>日野市がA案として進めたいと言うならば、もう少しアンケートの数字、また無回答の人をどういう風に扱うのか。返ってきたものだけでは危険だと思う。方向性としては出るけど、35%の中で判断してやるというのは、もう少し丁寧に進めたらいかが。説明会を開くなど時間をかけてやらないといけないといけないのではないかと。A案にいくまでの根拠がちょっと弱い。</p>
会長	<p>はい、B委員さんありがとうございました。C委員さん初めてのご出席ではありますけれども、途端に難しい議論というか、難しいところにお座りいただたんですけれども。</p>
C委員	<p>私も20年近く日野市の地図を見てきているので、地形的なことはよくわかっておりまして、たしかにA案のラインとB案のラインはすごく複雑なんですね。A案にしたいという気持ちはすごくわかります。でも、住んでいる方々の気持ちもわかるので、この地図を見ただけですと、新井一丁目と書いていますが、これは高幡一丁目になるということですか。上のA案の方ですが、高幡がいいということは、新井一丁目ではなく高幡一丁目、二丁目がいいということですか。</p>
事務局	<p>上の方は、市としては新井一丁目、二丁目、三丁目です。アンケートでは、全部高幡一色でやるという方も中にはいらっしゃいます。</p>
C委員	<p>そうしますと、高幡一丁目、二丁目、三丁目になった時、その下に高幡の</p>

	番だけの地域が残ると、町名地番がおかしくなりますよね。
事務局	もし高幡でやるのであれば、全部下の区域も入れて下の区域も一丁目から十丁目までやることになる。
C委員	そういいますとピンクのところは、パーセントは低いですが、 実際に本当に正確なパーセントを取るのであれば戸別訪問をするしかない のでは。
幹事	よろしいですか。すみません、行政の立場からになってしまいますが、今、アンケート結果のご説明をさせていただいて、たしかに根拠というのがまだ見えない。その根拠というのが大事で、もう少しつまびらかになって、それが市としての意思決定をする際に、どこまで参酌する必要があるか大事。ですからこれだけでは手薄かなと、結論を出すのは時期として早いのかなというところがある。ぜひ、ご意見いただければと思うのが、参酌すべきアンケートとはどのようなものか、アンケートやるのであればこういった設問があればなど、ご意見をいただければ、市として判断する材料をいただければと思う。
会長	今の部長さんの意見を含めて、D委員さんいかがですか。
D委員	アンケートの精度をさらに高めるといのはもっともなご意見のような気がするのですが、 地名というのはエリアと一体になっている 。これは古代からずっと続いているもの。地名というのは、最近はややくコンセンサスが得られるようになってきたが、できるだけ従前の地名を保存するというのが世の中の潮流になってきまして、町名地番の施行基準というのは住居表示を準用していると思いますが、永久的な地物を境界にするというのを昭和37年の住居表示法で決まったわけですが、それによって実際に施行しているうちに、伝統的な町名がどんどん失われるという事態があつて、少し住居表示法を従来の地名に準拠するというふうに代わったということがありました。地名にはやはりエリアというものが付随している。 新井というのは、本来本体であった、浅川の左岸地区、今の万願寺と石田になったところが新井の本体だった。それが100%なくなって今は南しか残っていない 。南のエリアのですね、 B案のギザギザというのは、過去はギザギザではなかった。昔の農耕地の用水だとか、割とスムーズな線だったが、宅地開発が行われているうちに順次微調整してきて、それで今のギザギザの状態になっている 。そう

	<p>すると、昔の滑らかなものに戻した方がいいとなりますが、そうすると現実の生活にはまったく乖離してしまうので、落としどころを探さなければならない。このピンク色のところを、除外して地形地物にして市のA案にしまうと、かなりの従来新井だった部分が失われてしまう。そのエリアの人たちのアンケートとしては、新井よりは高幡の方がいいというのはい多いが、基本的に地名はアンケートになじむものではないと考えている。もちろん居住者の意向は参考までに聞くのは大切だが、基本的にはやはり従来のものを大事にする。しかも現実に運用していくのであれば、現在のB案のエリアというのは必ずしも家が二分されるような境界はない。今まで微調整してきたのでそういうことはない。ほぼこれで新井のままにいくというのが、合理的で、歴史的な背景、経緯を尊重した解決法だと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>E委員さんいかがですか。</p>
<p>E委員</p>	<p>難しいところですね。実際にそこに住んでいる方の本当の気持ちをどうなのか。それこそうちの方は生きていううちに町名地番が決まるのか、と思う場所だそうです。昔田んぼや畑だったところ、元の所有者が同じだったところは全部、みんな同じになってしまった。そうすると細かい枝番というのは全然使ったことがなかった。だけれど、他の方、後から住まわれた方はきちんと枝番まで使っていると難しいと思う。結局、地主さんが昔もっていた土地が分かれてごたごたのままになっていて、そこに住んでいる方がきちんと、どういう風に理解してやってらっしゃるのかが、一番問題になるのかと思います。それが難しいからいいやでは行かない気がします。C委員さんがおっしゃるような話も、一番良いけれどもまた大変な話しになる。やっぱり改めて、B案にするならするで、高幡・新井の区分についてアンケートを取られたらと思うが、戸別訪問は大変かもしれない。そういうことを考えると、もう一度アンケートを、A案の方でいいという答えられた方にだけでもとられたらいかがか。B案が多くないにしても、その本当の気持ちはどうなのかを知りたい。</p>
<p>D委員</p>	<p>よろしいですか。地名についてアンケートを撮るのは本筋ではないといったが、例えば、田園調布は人気があるために広がった。人気があるから。アンケートを取るとどうしても人気投票になってしまう。そうすると高幡不動というのは駅名でも知名度が高く高幡になるのはしょうがないが、それにつられてしまう。地名というのは昔から今に至るわけだが、将来の子孫のためでもある。なるべく変えずに将来世代に残すのは大事な仕事だと思う。そ</p>

	ういうところを考えていければと思う。
会長	Fさん。
F委員	住んでいる方々にとってみれば重い課題だと思います。ただですね、やはりこれからの地域社会ということを考えて、やはり町名地番整理をしていくのが一番大きな目的ではないかとそう思っております。もうひとつ、聞き落とししたかもしれないが、現在の境界線がどういうふうになっているのかを少しお話を聞きたい。
事務局	家が境界の上に乗っているという状態はなく、民地と民地の界にはなっているはず。
会長	きつとこの辺りは用水があったのではないか。
事務局	中には、昔の赤道というみち、使われてない道があったと思う。そういった中で境界を決めていった経緯はあったのではないか。
会長	水路とか、払下げしてしまっているところはあるのか。
事務局	なっているところもございし、残っているところもあるし、現況水は流れていなくても市が持っている場所もあります。
会長	ここは、大通りの方からAさんのお宅の方へ出ていく道が一つもつながっていないんですよ。
A委員	ここは区画整理しながらやっていたので、うまくまとまらなかったところ。住んでいる人の考えが大事になるかなど。
会長	A案という提示をした時にですね、なんとかできるだけ新井の部分を削るのを少なくするということはできないのか。A案を下げるというのはやむを得ないのかと思う。できるだけ新井を少なく、将来高幡になる部分を少なくする、新井を多く残す。このあたりが、現実的にはもう区画整理がないという説明を再三ちょうだいしておりますので、現物でどうにかするしかないと

F 委員	<p>いう、難しい判断になってきているのではないか。</p> <p>アンケートなんですけれども、35%で非常に少ないと思うんですけれども、アンケートを出さなかった方々の考え方は、いわゆるこういったものについて関心があるのかなのかということもひとつには考えられる。関心があれば、このアンケートについては当然出す。どちらでもいいというような方々が無回答の中に含まれているという考えができるのではないか。したがって、このアンケートを取られたときに無記名か、名前を書いたのか。今までの経験の中で、無記名だと割と乱暴な回答の仕方もある。それで、ここの部分の方に、もう一度、A案を考えていると、このような方向を考えているということ、A案の人に、アンケートを取る目的とかをはっきり書いて、できるだけ賛成・反対とか具体的な項目で、賛成であればなぜ賛成なのか、自由記入させて、それを言えなければ、賛成でよいのではないか。</p>
会長	<p>大体今ご意見を伺いまして、いろいろなお考えわかりました。ただ、何とか前に進めていこうということについて、期限的なことはありますか。期間など。</p>
事務局	<p>決まっているのは、川辺堀之内など、区画整理がやっているところは決まっている。結論からいうと平成32年の夏の施行を想定している。今日は協議、最後に諮問、その後議決、市の告示、地元市民への説明会という流れは法規上決まっているので、そこは自動的に決まる。あとは、夏に変更するというのも決まっている。肝心なのは、より丁寧に説明会をすとかいうのはこの諮問までの期間。今年の3月から、来年の12月議会に向けて、6月の町名地番整理審議会をやらないといけないのでここまで合意を取る。あと1年間くらいで、最終的なものを決める。それと同時に法務局と協議をして権利関係の整理や住民基本台帳の更新も並行してやらないといけないので、こちらの流れがほぼほぼ決まっている。</p>
会長	<p>私は今回のアンケートは、地域のみなさんの大まかな意向を聞いたと考えている。それと、D委員からお話あったように人気投票になる可能性は、高幡と新井と比べるとありえる。単純に昔からそこに居住している方、土地を所有している方は、ごく少なくなっている。高幡になるならいいよってお住まいになっている方がいるのか、また、単純にそういう風な考えになっているのかなと思っている。</p>

D委員	南新井など自治会の意向がまとまったものはあるのか。各自治会など。
事務局	以前、1年半前に各自治会の委員さんに懇談会をやっている。そこで町名地番整理には反対ではないと聞いている。
事務局	全ての自治会の役員にお諮りをして、概ね賛成だったので全体説明会をやったという経緯があります。
D委員	そうすると、自治会としては高幡がいいとかそういった段階にはいついていないか。
事務局	A案を示してどうですか、というのを聞いたところだけです。
会長	期限として、あと一年くらいあります。その中でどのようなことを市役所さんに努力をしていただけるのか、どのような方法を市役所さんとしてお考えなのか、お聞きしてもいいですか。それとAさん、地元から出ていらっしゃるということでご意見をお伺いしてもよろしいですか。
A委員	Bさんが言った通り、理解されていないというのがある。その解決方法があれば。
幹事	みなさまの意見を聞かせて頂いて、いくつかキーワードがあったかと思う。ひとつは歴史的経緯が理解されていない中で意向をうかがっている可能性があることがひとつ。もう一つは住民の気持ちも大事。あとは、理解不足の可能性もある。もうひとつ、現地の不変性のものがどういう判断をされているのか。現地が実際どうなっているか、知らない委員さんもいるので、ご希望ならば現地をみていただくというのもある。これらをトータルで考えて判断していければご準備ができるのではないかと思います。以上です。
会長	それらを踏まえて具体的に、課長さん。
事務局	まず平成28年の12月に、400世帯の方対象に意見を聞く懇談会をやっています。その際に全戸に入れさせて頂いて、三沢中学校という地元の近くに会場を設定して、400世帯に配布した結果10世帯しか来なかった。なかなか個別の意見を聞くのは至難の業だった。それで、今回アンケートを

	<p>取ることになった。われわれが期待していたのは、アンケートで新井が良いということが多かったのであれば、施行基準とあっていないけれども、それをB案にする根拠にしたかったが、結果として逆の結果が出てしまった以上は、なかなかB案でというのは難しいなと思って、A案という原理原則に則っていかがでしょうかということです。部長からもBさんからもあったように、これがどういうことなのか、というのが、400世帯のうちどれくらい浸透しているのかというと、関心のない方もいらっしやって、例えば回答が来なかった人を賛成として見なしますとかは考えとしてある。ただ、最終的な判断は市がやることだと私は認識しています。市が、みなさんの審議会での意見、地元の方の意見を聞いた上でこうやると決める。それと、自治会さんがこういう要望したからということだけを理由にしたくない。いろんなことを判断してかけようと思っている。なので、ピンクの地域の方からのご理解を深めるというのはなかなか難しいというのは正直なところある。</p>
幹事	<p>アンケート調査は、どんなに頑張っても良くて4割。5割は超えない。今回の35%は行政としては一般的な数字。だから何かしらのかたちでやっても回収率は同じくらい。先程もあったように、都市計画課の職員が自治会の方に出向いてご意向を確認している。ただ全戸訪問などは時間的にも厳しいところはある。なので、もう一回何かしらの形で再調査、アンケートをやるのがひとつ。また、地域の方400世帯の中の、自治会の役員さんとか組長さんなどへ訪問させていただいて、説明するという事などを考えてみたいと思う。</p>
会長	<p>今、お話ちょうだいしましたけれども、一年間さらに努力をお願いしますということで。</p>
B委員	<p>いいですか。私はアンケートを取る必要はないと思う。それからこの結果を踏まえて報告会を開くなどというかたちがいい。今回、たまたま新井の地番でいいという方は新井が残るから、高幡がいつやるかわからず、それも5年先10年先にできるのかどうかはわからないから、それを説明すればいいのかな。そして、もう少し細かな丁寧な説明が必要だと思う。</p>
会長	<p>35%として良しとしなければならぬんじゃないか。</p>
B委員	<p>だけど65%ないのはやはり大きい。一回取っちゃった以上A案が多いん</p>

	<p>ですよね。そうだけれども、そうじゃない人にはもっと説明をしたほうがいいのではないかと。それをするのは全戸訪問よりは手間はかからないかと。そうしないとますます時間が経ってしまう。期限が限られてこのまま見切り発車でいくとますます時間がなくなり、一年なんてすぐに立ってしまう。</p>
幹事	<p>たしかにアンケート取った以上、その結果は、住民は関心があるので報告は必要である。</p>
D委員	<p>ひとつ懸念なんですけれども。ピンクの地図を出していただけますか。そこで、エリアが二つに分かれているんですよ。ひとつが三沢のエリア。左が高幡なんですけど、次の機会に高幡の今の境界で、ほとんどそのような複雑なギザギザしているのが嫌いだというのは役所の性質みたいなもので、ですから、それは別にギザギザしていても、実際に現地はそんなに飛び地が点在しているものでもありませんし、今後区画整理をする予定もないところですから、従前の区域で新井一丁目、二丁目、三丁目にするのが、楽で自然で歴史も守れるといういろんなことを兼ね備えているのではないかと。</p>
G委員	<p>絶対A案のほうがいい。消防車の到着時間は、ギザギザのラインよりも確実に速い。もうひとつ、アンケート35%が多いのか少ないのかということですが、専門家ではないが、統計学からいうと3割4割というのは、ほとんど誤差がない結果となるので、もう一回やっても同じ結論になるのではないかと。以上です。</p>
H委員	<p>先ほどG委員がおっしゃっていた通り、警察が現場に向かう時に境界線がはっきりしていた方が迷わず行ける確率が高い。また、行政であれば説明責任を果たしていただいて、その上で、アンケートが返って来なかった方にもう補充的な説明ができるのかということと、補っていただければと思います。</p>
D委員	<p>今のお二方からの意見は当然だが、町名地番整理が行われたところは、システムティックになっていて、アドレスマッチングなどが進んでいるので、その点に関しては全く心配ない状態だと思います。</p>
会長	<p>あと1年間、説明責任、報告会、そのようなことを果たして頂いて、何とか1年間で諮問まで持ち込んでいただけますか。</p>

幹事	<p>どうアクションするかというところだけ、意識を合わせておいて、それと合わせて結果を報告させていただいて、いろんなご意見も出ると思う。</p> <p>その他に、何かございますか。</p>
会長	<p>いかがですか。</p>
B委員	<p>三沢が飛び地で残った方もいる。その中で、できればきちんとした地番にしてほしいという方もいるかもしれないし、ある程度、石田新井で区画整理した場合、その後どうなるのかをきちんと説明してあげないと、いきなり外れた人は高幡になると思っている人もいるかもしれない。</p> <p>もう少し、案内文に、地区外の人には旧地名が残りますなどの、丁寧な説明ができないか。高幡にするのはすぐにはできないので、何十年も残る可能性がある。その結果報告とともに、きちんと説明会ではなく紙で丁寧に案内する必要があるのではと思う。</p>
会長	<p>私から質問なんですけど、ピンクの部分について、将来高幡になるとは言い切れない状態なんですか。</p>
事務局	<p>説明会に10人しかいなかったが、そこに出た方は理解されて、どうせ高幡になるんだったら、時期がすごく遅くなるだろうから、新井と一緒に新井でやってもらいたいということで、説明会に出てもらえればそのままわかるんですけど、Bさんもいうように、確かに、新井と高幡同時にやると思っている方がいるかもしれない。ただ、高幡にするつもりだけど、合意形成がいつできるかはわからない。また、高幡不動一丁目になることも考えられるので、町名については確実なことは言えない、</p>
会長	<p>あと1年間あります。皆様方のご意見を頂戴いたしました。何とか1年間で締めくくりたいということでよろしいですか。</p> <p>C委員さん、いかがですか。</p>
C委員	<p>今のこのピンクの人たちが、こういう状態になりますよというような説明をしてあげるのがいい。</p>
会長	<p>Aさん、地元に戻って質問が出るかもしれませんが、どうですか。あと</p>

	1年間、もっと説明をしていただくということによろしいでしょうかね。
A委員	不安を解消できるような話をしてもらいたい。
D委員	もし、将来ピンクのところが高幡になるにしろ新井なるにしろ、地番の連続性が飛んでしまうとおかしくなるので、その点は考慮してナンバリングするというのでいいのか。
事務局	飛び地になるようなことはないようにする。
D委員	そういう調整も必要かな。町名地番整理はどこから始めるのですか。北東からとかあるが。
事務局	東、南です。一丁目が東、西に向かっていく。地番も。国の基準と同じです。
D委員	ありがとうございます
会長	今日は足元が悪い中で、まだ若干時間頂戴していますが。 それではこれで一応終わりということで、よろしいですかね。 皆様方引き続きよろしくご指導いただいて、うまく最終の結論を頂戴できればと思います。ありがとうございました。